働き方改革 個別相談会のご案内

主催：大船渡商工会議所・陸前高田商工会・住田町商工会

こんなことで悩んでいませんか？ お気軽にご相談下さい

働き方改革全般について、
社会保険労務士が、相談に応じます。

相談無料　秘密厳守

ご相談内容例

- ●我が社に使えそうな助成金はある？
- ●就業規則を見直したい
- ●３６協定の作り方を知りたい
- ●ハラスメントについて相談したい
- ●給与計算のわからないところを教えてほしい
- ●パートと正社員の賃金等（同一労働同一賃金）
- ●社会保険の加入ルールを教えて
- ●育児休業や介護休業について知りたい
- ●自社の働き方にあった労働時間制を知りたい
- ●従業員の○○について悩んでいる

いずれの会場も、午後１時～午後４時まで（※相談は１事業所１時間程度）

大船渡商工会議所	11/17 ㊋	1/19 ㊋
陸前高田商工会	12/8 ㊋	2/9 ㊋
住田町商工会	11/10 ㊋	



◆ 申し込み方法　下記に必要事項を記入の上、

大船渡商工会議所 FAX 27-1010 または **電話 26-2141** にてお申込み下さい。

事業所名			
住　所			
電　話		ＦＡＸ	
役　職		参加者名	
相談希望日時	第一希望　月　日　時～（会場：　）		
	第二希望　月　日　時～（会場：　）		